

平成21年度 公立大学法人国際教養大学の業務運営に関する計画

I 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するための措置

1. 教育研究における質の維持・向上

(1) 基本的な教育

① 実践的英語力

- ・英語集中プログラム(EAP)の1クラスあたりの人数は15～20名程度とし、少人数を対象とした英語教育を継続する。また、学生の英語能力に応じて3レベルのクラス分けを行う。
- ・英語力の高い学生を確保するため、一般選抜試験では英語科目の配点をこれまでと同様に高くする。また、推薦入試においては引き続きTOEFL450点以上を出願要件とし、A0・高校留学生選抜においてはTOEFL500点以上を出願要件の一つとする。
- ・早期に合格が判明する特別選抜合格者を対象として、入学後の学習の不安をなくすために社会科学に関する書籍のレポートの提出を義務づけるとともに入学準備説明会「AIU START NOW SEMINAR」を開催する。
- ・TOEFL ITPは、全学生が年2回無料で受験できるよう試験日程および回数を設定し、またTOEFL iBTも年10回実施する。

② コンピュータ・スキル

- ・EAPにおいて「コンピュータ・ベーシックス」を引き続き提供し、基礎的な操作能力を修得させる。
- ・「コンピュータ・リテラシー」の授業を通じて、IT資格の取得支援を推し進め、学生のコンピュータ・スキル習得を促進する。
- ・専門科目の成績評価の項目に、コンピュータを使ったプレゼンテーションを取り入れる。

③ グローバルな教養

- ・「リベラルアーツ教育」とは何か、本学が目指す「国際教養」教育について、印刷物などで明確化すると共に、学生の理解を深めるためオリエンテーションなどを通して説明していく。
- ・デュアル・ディグリーに関する説明会を実施し、制度の周知を図る。

④ 総合的専門知識

- ・引き続き、新カリキュラムへのスムーズな移行を目指しつつ、充実した内容による科目提供を実施する。特に、経済、ファイナンスなど基盤となる科目を春秋学期共に開講する。
- ・授業の中にプレゼンテーションを多く取り入れ、シミュレーションに基づく交渉、企業分析に基づく改善点の提案等を行わせることで効果的なプレゼンテーション能力の向上を図る。
- ・世界の著名大学や米国のトップ・リベラルアーツ・カレッジをターゲットに海外提携大学の新規開拓を図る。
- ・本学及び学生が授業料を追加負担する大学への学生派遣を減らし、授業料相互免除の交換留学を促進することにより、派遣受入の収支均衡を図る。
- ・留学から帰国した学生が更に実践力を高められるよう、選択必修の専門応用科目をより充実した内容で提供する。
- ・デュアル・ディグリー協定に基づきウイノナ州立大学へ学生を派遣を促進するとともに、他の大学とのデュアル・ディグリー締結の可能性について継続して検討を行う。

⑤ 学力水準の維持

- ・每学期定期的に履修ガイダンスを開催する。
- ・学業計画作成の一助となるような「履修の手引き」を新たに発行する。
- ・特別アドバイジングケアシステム（SAC）を開始し、GPA, TOEFL の基準に達することができない学生に対する支援を強化する。
- ・アカデミックアドバイザーシステムを一部変更し、学生がアドバイザーの希望を出せるようにする。
- ・言語異文化学習センター（Language Development and Intercultural Studies Center 略称LDIC）の機能を拡充し、さらなる外国語の自主学習を促進する。
- ・FD（ファカルティ・ディベロップメントー教育内容等の改善のための組織的研修）については、授業改善のみならず、学生アドバイジングの充実や学習環境の改善などに幅広く取り組む。
- ・各種研修会には引き続き教職員を派遣し、内外の先進的な取り組みを本学の実践に活用して行く。

⑥キャリア開発

- ・春学期、秋学期にキャリアデザインを開講し、1, 2 年生の早期段階からキャリア意識を高める。
- ・各界で活躍する人材を外部講師として招聘し、講義を行わせる。
- ・インターンシップを引き続き奨励し、在学中の職業体験を行わせることで職業意識や社会貢献意識の向上を図る。
- ・就職やインターンシップに関し、商工会議所等の関係機関との情報交換や連携を進める。
- ・就職先として見込まれる県内企業を訪問し、関係強化を図る。
- ・留学前のキャリアガイダンスを開催し、留学中の進路選択や就職に向けた準備意識を高める。
- ・留学前後の個別進路相談会を開催し、就職に向けた実践的な知識と活動意欲を高める。
- ・県内外企業等による学内企業説明会を開催する。
- ・海外留学先や首都圏等にいる学生に対し、直接出向いて進路指導を行う。
- ・海外提携大学を訪問し、キャリアカウンセリング等のノウハウを修得、レベルアップする。

⑦専門職教育

- ・専門職大学院において安定した科目提供を図るべく、さらなる運営体制の強化を図る。
- ・領域別のパンフレット作成、配布、広告を通して、学生募集活動を積極的に行う。
- ・教職課程（高等学校第一種免許状（英語））において、教員免許状取得に必要な科目を順次開講し、学生へのアドバイス等を通して、英語教師を目指す学生の支援を行う。

⑧日本語・日本学教育

- ・留学生の日本語力に応じた教育を行うため、日本語の科目内容を充実させ、きめ細やかな指導を行う。
- ・留学生向けの特別カリキュラムとして、6 月～8 月には日本語初級学習者向けにサマープログラム（日本語集中コース）を開講し、短期間での日本語学習機会を提供する。
- ・「日本学」科目の一環として、秋田を含む日本の伝統的な行事や文化を現地で学ぶフィールド・トリップを実施し、日本ついて理解を深める機会を提供する。
- ・留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする。
- ・留学生や日本人学生から高い満足度を得られる、地域との交流行事やイベントを企画・実行する。
- ・平成 20 年度の活動報告を冊子としてまとめ、小学校を中心に県内各種団体へ配付することで、交流活動を促進する他、留学生が参加しやすいよう、日本人学生を通訳として添乗させるなどの工夫をする。また、留学生側の希望も調査し、地域と留学生との需要と供給とのバランスが取れるよう配慮する。

(2) 基本的な研究

①自己研鑽

- ・H21 年度運営費交付金の削減を受け、教育研究費の配分額を一律 4%カットすることとし、また学長プロジェクト研究費の予算枠も削減されたことから、これまで以上に精査した研究課題を採択する。
- ・学内研究費の削減を受け、外部資金の取得を積極的に呼びかける。
- ・大学出版会からの書籍および紀要の刊行を通して、研究成果を公表する。
- ・国際会議や、国内の研究者を集めてのワークショップを開催する。

②教育資源・プログラムの開発

- ・学生、同僚教員、所属長による授業評価結果等に基づき、大学全体としての教養教育の向上と、個々の教員の教授法の更なる改善努力を継続する。
- ・ニーズに即した FD セミナーや、カリキュラムの改善、アドバイジングの標準化・高度化等を組織横断的に行う。
- ・学長プロジェクト研究による研究は、継続して行う。
- ・これまでのサテライトセンターの機能の見直しを図り、英語学習のみならず環日本海諸国の言語学習教材の整備、また本学学生（留学生も含む）を動員することにより、地域との交流を促進する。

③地域課題の探求

- ・CRESI（地域環境研究センター）においては、引き続き地域の課題に密着した研究課題に取り組んでいく。
- ・本学の教職員による県や自治体に対する提言や講演を、年 50 回以上実施する。

(3) 学生に対する支援

- ・履修ガイダンスを継続実施するとともに、アドバイザーとの連絡を密にして学生の支援にあたる。
- ・学生向けのガイドブックを日英両言語で表し、かつその内容の充実化を図り、新入生オリエンテーションや留学生オリエンテーション等で学生への情報周知に努める。
- ・カウンセラー、看護師、教職員等の連携の取れた新支援体制を構築し、困難を抱える学生の早期発見・支援・フォローアップを目指す。
- ・学内に居住を希望する学生のニーズを満たすため、学生寮、学生アパート・学生宿舎の効率的な運用を図る。
- ・同窓会や留学生のネットワーク活動を支援し、卒業生、留学帰国者、保護者、在校生、地域との交流を促進する。
- ・学生満足度調査、留学生帰国調査、オリエンテーションアンケート等を継続して実施し、現状の課題の把握と改善策を講じる。
- ・奨学寄附金の募集活動を継続する。
- ・平成 22 年度からの実施に向けて、5 周年記念事業における募金（寄附金）収入を財源とする新たな奨学金制度を創設する。
- ・国際会議や各種研究発表会へ出席する研究意欲旺盛な学生を引き続き支援する。
- ・外部資金を利用しての学生の国際会議等への参加を引き続き検討する。
- ・留学生の修学・生活支援に役立つ情報を「学生便覧」や「ハンドブック」などに掲載するとともに、学内情報システム及び本学ホームページの留学生向けページの充実を図る。
- ・留学生の国内でのインターンシップ活動をサポートする（再掲）。

(4) 学生の確保

①県内外の学生の確保

- ・進学情報誌や教育関連紙、インターネット上の進学情報サイトなどへの本学の記事・広告の掲載を継続する。
- ・キャンパス・サポーター・ネット会員や他の進学情報サイトを通じたメールマガジンの配信により、本学の情報を積極的に発信する（登録会員目標数：合計 1,200 名）。
- ・オープンキャンパスを 7 月、9 月、10 月に実施する。キャンパス見学会を 5 回開催する。アンケート調査等に基づき、プログラムの充実と円滑な運営を図る（参加者目標数：合計 1,000 名）。
- ・学外からの見学希望者に対し、積極的に対応する。
- ・県内・県外高校への訪問活動を継続する（北海道、東北、関東、東海、関西エリアにおける合格・入学実績校、主要進学校、SELHi 指定校、英語科設置校及び主要予備校など。目標 300 校）。
- ・英語教育に関するワークショップを開催することにより、高校教員に本学に対する理解を深めてもらうと同時に、彼らを通じて生徒に対する本学の広報の徹底を図る。
- ・一般選抜試験において、大学入試センター試験を活用する。また、独自日程（A、B、C 日程）の実施を継続する。
- ・県内の高校生を対象としたグローバル・セミナーおよびグローバル・セミナー入試を実施する。
- ・海外からの入学希望者のための外国人留学生選抜（9 月入学）および転編入試験を継続実施する。
- ・海外のアカデミックイヤーに適応した帰国生選抜（9 月入学）及び平成 20 年度入試から開始した「日本版キャップイヤー」入試（9 月入学）についても継続実施する。
- ・特別選抜試験の推薦入試及び A0・高校留学生選抜試験 I の募集人員の半数を県内高校出身者とし、県内出身者の確保に努める。
- ・県内高校への訪問活動を継続する（全高校訪問(1 回)、主要高校訪問(3 回)）。
- ・高校への個別訪問による進学相談や大学説明会を開催する（随時；県内外出身学生による学生生活紹介や受験対策談など）。
- ・本学の施設の提供、本学の教職員の派遣、高校生の本学訪問など県内の高校と積極的に交流を行なう。
- ・秋季入学選抜試験を継続実施する。

②社会人等学生の確保

- ・社会人選抜試験、編入学試験を継続実施する。
- ・ホームページ及び各種メディアを積極的に活用し、科目等履修生及び聴講生募集の周知を図る。
- ・大学院においては、土曜開講、長期履修制度により、現職英語教員等にも取り組みやすい学習機会を提供し、社会人学生の確保に努める。

③留学生の確保

- ・留学生の受入数を、Semester あたり 100 名程度を目標とする。
- ・サマープログラム等短期特別プログラムの充実、受入学生数の拡充を図る。
- ・留学生にとって魅力のあるカリキュラムとするため、日本の政治・経済・歴史からマンガ・アニメ論に至るまで多様な授業科目を揃え提供する。
- ・海外の大学等からの入学希望者を受け入れるため、外国人留学生選抜及び編入学試験を継続実施する

2. 地域貢献・国際貢献の実践

(1) 教育機関との連携

①大学間連携

- ・引き続き、大学コンソーシアムあきたへの科目提供（高大連携講座、社会人講座、連携公開講座、中大連携講座）を行う。
- ・世界の著名大学や米国のトップ・リベラルアーツ・カレッジをターゲットに海外提携大学の新規開拓を図る。〔再掲〕
- ・NAFSA（国際教育交流関係者団体会議）やEAIE（欧州国際交流担当者会議）など国際交流担当者が集まる会議に出席し、海外提携大学の新規開拓に努める。
- ・UMAP（アジア太平洋大学交流機構）学生交流プログラムによる留学生の交流を促進する。

②県内教育現場との連携

- ・県内高校への英語教員の派遣を積極的に行い、また本学を利用しての高校生の英語研修を呼びかける。
- ・八峰町、大仙市とは国際交流に関する協定に基づき留学生を派遣する交流を行い、また由利本荘市の小学校2校（ファン・イングリッシュ対象校）へも定期的に留学生を派遣する。その他、要望のある教育機関へ学生を派遣できるようコーディネートする。
- ・サテライトセンターは利用対象を高校生以下へも広げることで、幼児から利用してもらえる環境を整える。
- ・秋田大学が実施する教員免許更新講習について、英語教育を中心に協力をを行い、併せて次年度以降の協力体制について協議を進める。

(2) 地域社会との連携

①国際化推進の拠点

- ・国際交流に関する申し込みや相談等に、引き続き積極的に対応する。
- ・本学教員による公開講座を年2回、県北地区および県南地区で開催する。
- ・本学非常勤講師によるシリーズ講座など、地域の国際化に関するセミナーや各種イベントを企画する。

②企業支援

- ・相談窓口としての CELS（起業家リーダーシップ研究育成センター）、CRESI（地域環境研究センター）の活用を促進する。

③多様な学習機会の提供

- ・県北、県南地域での公開講座の開催、およびシリーズものの公開講座の開催を企画する。
- ・特定の授業科目について履修、聴講できる科目等履修生及び聴講生を Semester ごとに募集し、地域に広く学習の機会を提供する。
- ・サテライトセンターの運営内容を見直しし、新たな学習者の開拓を試みる。
- ・引き続き、「English Challenge」利用者の増加を図る。

④学術情報等の提供

- ・本学教員の研究成果を書籍として出版会から発行するとともに、紀要の作成も行う。
- ・国立情報学研究所のNACSIS-CAT（目録所在情報サービス）システムへの、所蔵書籍データの登録を継続して行う。
- ・ILL（図書館間の資料相互利用サービス）について、教員の利用が多く占めていることから学生の利用推進に努める。
- ・県立図書館との協定をベースに、企画展示を定期的に行い、県民へのサービス向上を図る。
- ・県内大学図書館との連携を強化するほか、県外の大学図書館とも積極的に情報交換を行う。
- ・大学ホームページにおける図書館情報の充実と、企画や新着情報などをアップロードする。
- ・購入図書及び寄贈書を効率的に受け入れるシステムを確立する。

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

(1) 評価に基づく機動的な業務運営

① 自己点検・評価システム

- ・引き続き、客観的なデータ等に基づいた、効率的な自己点検・評価を行う。

② 外部評価システム

- ・認証評価結果などを活用し、自己点検・評価の質向上を図る。
- ・第三者評価のあり方について、さらなる検討を行う。

③ 評価結果の業務への迅速な反映

- ・県地方独立行政法人評価委員会や認証評価機関等による評価結果について、総合的に業務運営や教育研究活動の改善に反映していく。

④ 業績主義に基づく評価

- ・教職員の業績評価を翌年度の年俸に反映させるシステムを円滑に運用していく。

(2) 効率的な財務運営

① 自己財源の確保

- ・5周年記念事業における募金（寄附金）活動について、広く企業や保護者等に働きかける。
- ・科研費をはじめとする外部研究費・助成金への申請、CRESI による受託事業の受け入れなど、外部資金の獲得を積極的に教員に呼びかける。

② 経費の節減

- ・学内のコピー機を総合的に見直し、適切な箇所に配置するとともに低コスト機種を導入する。
- ・低コスト印刷機を導入しコピー機を含めた使用基準を定め、経費の抑制を図る。
- ・施設の増加に伴う光熱水費の増嵩を抑えるため、消灯と室温管理を徹底する。
- ・教職員の通常人員数を確立する。

(3) 説明責任の徹底

- ・ホームページの充実を図る。
- ・専門職大学院も含め、効果的な広報を戦略的に実施する。
- ・大学ホームページや県広報誌等を活用し、大学の現状について、県民等に対して積極的に説明を行っていく。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

(1) 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	1, 0 8 1
授業料等収入	4 2 5
受託研究等収入	2 2
積立金繰入	1 1 7
その他収入	9 0 7
計	2, 5 5 2
支出	
教育研究経費	3 1 8
受託研究等経費	2 2
人件費	9 9 8
一般管理費	1, 2 1 4
計	2, 5 5 2

(2) 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	1, 6 9 2
教育研究経費	3 1 8
受託研究等経費	2 2
人件費	9 9 8
一般管理費	3 5 3
減価償却費	1
収益の部	
運営費交付金収益	1, 0 8 1
授業料等収益	4 2 5
受託研究等収益	2 2
寄付金収益	4
資産見返物品受贈額戻入	1
雑益	1 5 9

(3) 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
-----	-----

資金支出	2, 5 5 2
業務活動による支出	1, 6 9 2
投資活動による支出	8 6 0
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	
業務活動による収入	1, 6 9 2
運営費交付金による収入	1, 0 8 1
授業料等による収入	4 2 5
受託研究等による収入	2 2
寄付金収入	4
積立金繰入	8
その他収入	1 5 2
投資活動による収入	8 6 0
施設費補助金収入	7 5 1
積立金繰入	1 0 9

IV 短期借入金の限度額

- ・運営費交付金等の受入の遅延等に対応するため、短期借入金の限度額を1億円（開学4年後における運営費の月平均の1ヵ月相当額）とする。

V 重要な財産の譲渡等に関する計画

なし

VI 地方独立行政法人法施行細則（平成16年秋田県規則第5号）で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備等の整備に関する計画

整備の内容	予定額(百万円)	財 源
多目的ホール建設費	7 5 1	施設整備費補助金（7 5 1）

(2) 人事に関する計画

①人員計画

- ・学生数の増加等に柔軟に対応した教員の配置を行い、教育効果の向上に努める。

②人材の確保に関する方針

- ・教職員は、その人材を広く全世界に求め、業績評価に基づく年俸制を採用した報酬制度により優秀な人材を確保する。